

(参考1)

## 「青森県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の改定の概要

### 1 改定の必要性

青森県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）は、農業経営基盤強化促進法（以下「法」という。）等に基づき、今後の本県農業の基本的な方向や効率的かつ安定的な農業経営体の基本的な指標などを定めるもので、市町村が作成する基本構想の指針となる。

法施行令において、「基本方針は、おおむね5年ごとに、その後の10年間につき定めるものとする」と規定されており、令和3年3月に行った基本方針の改定から5年が経過するため、定期見直しを実施するものである。（目標年度：令和17年度）

### 2 基本方針の構成（現行方針と同様。法で規定。）

区 分	主 な 内 容
基本的な方向	本県農業の基本方向や育成する農業経営体の目標（所得、労働時間、経営体数）を示す。
農業経営体の基本的指標	将来とも農業で自立していこうとする農業者の経営指標・営農類型を示す。
農用地の利用集積に関する目標	育成する農業経営体に集積する農地のシェアの目標を示す。
農業経営体を育成するために必要な事項	農業経営体を育成するための施策の展開方法や推進体制を示す。

### 3 改定内容

#### （1）育成する農業経営体の経営目標

他産業従事者と同等の生涯所得及び労働時間の水準として、令和6年度賃金構造基本統計等をもとに算出。

区 分	新基本方針	旧基本方針
所得目標 主たる農業従事者の所得 世帯当たりの年間農業所得	470万円～590万円程度 600万円～710万円程度	430万円～530万円程度 570万円～670万円程度
	新規就農者 主たる農業従事者の所得 世帯当たりの年間農業所得	230万円～290万円程度 300万円～360万円程度
労働時間	1人当たりおおむね 2,000時間程度	1人当たりおおむね 2,000時間程度

## (2) 育成する農業経営体数の目標

ア 育成する農業経営体 (12,300 経営体)

認定農業者＋認定新規就農者＋集落営農組織＋基本構想水準到達者

イ 内訳

区 分	新基本方針	旧基本方針	考え方
認定農業者 (集落営農組織を除く)	<u>7,800 経営体</u>	8,900 経営体	直近5か年のトレンドで算出
うち法人	<u>800 法人</u>	900 法人	直近5か年のトレンドで算出
認定新規就農者	<u>340 経営体</u>	500 経営体	直近5か年の新規認定数の平均から算出
集落営農組織	<u>130 経営体</u>	150 経営体	直近5か年のトレンドで算出
うち法人	<u>60 法人</u>	100 法人	直近5か年のトレンドで算出
基本構想水準到達者	<u>4,000 経営体</u>	2,800 経営体	販売金額700万円以上の農家のトレンドで算出
合 計	<u>12,300 経営体</u>	12,400 経営体	

## (3) 新規就農者数の目標

区 分	新基本方針	旧基本方針	考え方
新規就農者数	300人/年	300人/年	育成する農業経営体の維持が可能となる目標を設定 (平均就農年数45年)

## (4) 営農類型

旧基本方針の営農類型を基本とし、地域の実情を踏まえて主要な営農類型を検討、見直しを行った。

区 分	新基本方針	旧基本方針
営農類型	<u>51類型</u>	63類型
個別経営	<u>48類型</u>	56類型
組織経営	<u>3類型</u>	7類型
新規就農者の営農類型	<u>4類型</u>	11類型

(5) 育成する農業経営体による農用地の利用集積に関する目標

区 分	新基本方針		(参考) 旧基本方針の目標 (R12年度)
	現状 (R6年度)	目標 (R17年度)	
農地面積	147,300 ha	<u>140,000 ha</u>	147,000 ha
担い手への農地集積率	60.0 %	<u>80.0 %</u>	90.0 %
担い手への集積面積	88,300 ha	<u>112,000 ha</u>	132,300 ha
自作地	46,700 ha	<u>50,100 ha</u>	57,500 ha
作業受託	10,000 ha	<u>7,100 ha</u>	11,300 ha
借地	31,600 ha	<u>54,800 ha</u>	63,500 ha

ア 農地面積

直近5か年のトレンドで算出。

イ 担い手への農地集積率

国が策定した食料・農業・農村基本計画を踏まえて、本県の担い手への農地集積率を80%と設定。

※80%を達成するために必要な担い手への集積面積は112,000ha。

ウ 担い手への集積面積の内訳

(ア) 自作地

直近5か年のトレンドを考慮しつつ、「今後育成すべき農業者（非担い手）」を担い手に誘導することとして算出。

(イ) 作業受託

直近5か年のトレンドで算出。

(ウ) 借地

担い手への集積面積112,000haと、(ア)及び(イ)の合計面積57,200haとの差54,800haは、借地として担い手へ集積する。